

台風19号に伴う村内の被害状況について

10月12日(土)未明より台風19号による降雨および突風等によって、様々な被害が東秩父村で発生しました。現在、復旧作業中の箇所も含め、村内の状況をお知らせします。
 なお、断水や通行止め等によりご不便ご迷惑をおかけし、大変申し訳ありません。また、被害にあわれた方々に心よりお見舞い申し上げます。

【気象情報等の発表状況】

10月11日	午後	6時14分	大雨注意報
10月12日	午前	4時6分	大雨警報(土砂災害)
		7時24分	大雨警報(土砂災害・浸水害)、洪水警報
	午後	3時30分	大雨特別警報(土砂災害)、暴風警報
		5時10分	大雨特別警報(土砂災害、浸水害)

1 降雨

◎大内沢観測所	534mm	
・最大時間雨量	42mm	(10月12日 正午、午後5時、午後9時)
◎白石観測所	754.5mm	

2 避難者数

107世帯	295人	(10月12日 午後9時30分時点)
◎村設置避難所	106世帯	245人
高齢者生きがいセンター	23世帯	56人
ふれあいセンター槻川	28世帯	58人
東秩父中学校体育館	33世帯	85人
和紙の里研修会館	22世帯	46人
◎分かっている自主避難所		
皆谷集落センター	1世帯	3人
帯沢集落センター		35人

3 被害状況(10月13日 午後5時現在)

・断水	旧西地区および萩平地区	(10月15日通水完了)
・床下浸水	8棟	
・床上浸水	2棟	
・家屋の倒壊	1棟(皆谷) ※倒木によるもの	
・家屋損傷	4棟(土砂等によるもの)	
・橋の損傷	7件	
・県道通行止め	県道11号線 安戸地内 安戸バイパス	
	白石地区 経塚橋付近および定峰峠上り口	
・県道崩落危険	県道11号線 皆谷地内	イーグルバス八重蔵バス停付近
・土砂崩れ	69カ所(把握のあるもの)	
・その他	倒木 23件 河川災害 7件 非住宅災害 6件	

家屋被害におけるり災証明書の発行について

村では、今回の災害により家屋(建物)、カーポート、車両などが浸水や土砂等により被災した場合、**り災証明書(もしくは被災証明書)**の発行を実施しています。

これらの証明書は、各自で契約されている火災、家財、車両保険の保険請求などの際に求められる場合がありますので、必要な方は税務課にて申請をお願いします。

その際は、必ず、被害の状況を写真に残すなど、後日状況が分かるようにしておいてください。

*申請に必要なもの

- ・建物等の被害状況が分かる写真
- ・本人確認できるもの(運転免許証等)
- ・印鑑

※なお、門扉・カーポート等の家屋ではない構造物と車・家財などの動産については被災証明書となります。

※また、証明書の発行には、現地調査を実施する必要がありますので、ご了承ください。

問合せ 税務課 ☎82-1224

今後の対応について

●住宅(家屋・敷地)の被害について

今回の台風により住宅(屋根・ドア等・水道・トイレ・浄化槽)に被害が出た場合、その被害とその被害の原因となった土砂災害については、災害救助法の適用となる場合があります。総務課へ相談してください。

●降雨による更なる被害の可能性

村内、多くの箇所です砂崩れ等が発生しています。今後の天候により、また災害が発生する可能性があります。崩れそうな場所へは絶対に近づかないようにしてください。土砂災害ハザードマップをお持ちでない方は、総務課にて配布しています。また、被害にあわれた際は、役場まで直ちにご連絡をお願いします。

●被災ごみの受入れについて

保健衛生課にて、土砂等により使えなくなった被災ごみを受け入れています。持ち込みの際は、事前に保健衛生課(☎82-1777)にお電話ください。